

京極町農業委員会総会議事録

(第26回令和7年12月25日)

京極町農業委員会

京極町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和7年12月25日 午後1時40分から2時00分

2. 開催場所 京極町役場 議員控室

3. 出席委員 (11人)

1 番	酒井勇一
2 番	森 忠志
3 番	後藤尚浩
4 番	横川順行
5 番	小山憲一
6 番	熊谷 聡
7 番	行天英宏
8 番	堅田 功
9 番	清本勝彦
10 番	粥川一也
11 番	船場 茂

4. 欠席委員 (0人)

5. 議事日程

第1	会議録署名委員の指名について
第2 報告第1号	総会諸報告について
第3 報告第2号	農地移動斡旋委員会の経過について
第4 議案第1号	農地法第18条第6項の規定による通知について
第5 議案第2号	農用地利用集積等促進計画の要請について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 笠井 祐和

事務局 小貫 将仁

会計年度任用職員 菅野 梓

7. 会議の概要

開会時間 午後1時30分

船場会長

これより第26回京極町農業委員会総会を開会いたします。
今年は冬らしくない状況となっていましたが、明日から荒れるらしいので、外出される方は気をつけてください。今日はこの後幹旋委員会があるようなので、スムーズに進めてまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

事務局

本日、出席委員は11名中11名で、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。

京極町農業委員会会議規則第5条により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事の進行は船場会長にお願いいたします。

議長

これより議事に入ります。まず日程第1の会議録署名委員及び会議書記の指名を行います。京極町農業委員会会議規則第16条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長

それでは、7番行天委員、8番堅田委員にお願いいたします。
なお、本日の会議書記には事務局の菅野氏を指名いたします。

以上で日程第1を終わります。

続いて、日程第2、報告第1号「総会諸報告について」、事務局より報告の朗読と説明をお願いいたします。

事務局

それでは、日程第2、報告第1号、総会諸報告についてご報告いたします。

委員各位が関係している事案のみ報告させていただきます。

1、第25回京極町農業委員会総会を、令和7年11月28日に京極町役場議員控室で開催しております。

2、同日、京極町農業経営基盤強化促進事業推進委員会、幹旋委員会を京極町役場応接室で開催しております。内容について、申出者は、〇〇〇〇氏、相手方は、〇〇〇〇氏。調査員については、酒井委員、粥川委員、事務局で対応しております。

3、同日、京極町農業経営基盤強化促進事業推進委員会、幹旋委員会を京極町役場応接室で開催しております。内容について、申出者は、〇〇〇〇氏、相手方は、〇〇〇〇氏。調査員については、森委員、酒井委員、事務局で対応しております。

4、京極町農業経営基盤強化促進事業推進委員会、幹旋委員会を12月10日京極町役場町民室で開催しております。内容について、申出者は、〇〇〇〇氏、相手方は、〇〇〇〇氏。調査員については、堅田委員、小山委員、事務局で対応しております。

す。

5、令和7年度地区別農業委員・農地利用最適化推進委員等研修会に12月11日会長外委員7名、事務局で参加しております。

報告第1号については、以上です。

議 長

ありがとうございました。ただいまの報告について、何かご発言ございますか。

(発言なし)

議 長

よろしいですか。それでは、以上で報告第1号の「総会諸報告について」を終わります。

続いて、日程第3、報告第2号「農地移動斡旋委員会の経過について」、事務局より報告の朗読と説明をお願いいたします。

事務局

【農地移動斡旋委員会の経過について、議案書朗読及び説明】

議案書1ページをご覧ください。日程第3、報告第2号、農地移動斡旋委員会の経過についてご報告いたします。

次のとおり農地の売買につき斡旋委員会を開催したので経過について報告するものとする。令和7年12月25日提出。京極町農業委員会会長船場茂。記。番号1。申出者、〇〇〇〇氏。相手方、〇〇〇〇氏。番号2。申出者、〇〇〇〇氏。相手方、〇〇〇〇氏。番号3。申出者、〇〇〇〇氏。相手方、〇〇〇〇氏。斡旋経過は別紙経過報告による。なお、議案書2ページ以降の斡旋委員会の経過については、委員長より報告をお願いいたします。

議 長

報告第2号、農地移動斡旋委員会の経過について、番号1番を酒井委員より、2番を森委員より、3番を堅田委員より、報告をお願いいたします。

はじめに酒井委員お願いします。

酒井委員

【報告書朗読及び説明】

それでは、農地移動斡旋委員会の経過について報告いたします。

番号1番について、斡旋年月日は、令和7年11月28日金曜日午後2時。開催場所は、京極町役場応接室。当事者は、申出者が、〇〇〇〇氏、相手方が、〇〇〇〇氏。申出農地面積は、字〇〇 〇〇番〇の畑で〇〇㎡。合計〇筆で〇〇㎡。斡旋の成否は成立しております。斡旋の成立価額は、〇〇円で10アール当たり〇〇円。資金は農地取得資金です。

以上です。

議 長 ありがとうございます。続いて森委員お願いします。

森委員 **【報告書朗読及び説明】**

それでは、農地移動斡旋委員会の経過について報告いたします。

番号2番について、斡旋年月日は、令和7年11月28日金曜日午後2時30分。開催場所は、京極町役場応接室。当事者は、申出者が、〇〇〇〇氏、相手方が、〇〇〇〇氏。申出農地面積は、字〇〇 〇〇番〇の畑で〇〇㎡。斡旋の成否は成立しております。斡旋の成立価額は、〇〇円で10アール当たり〇〇円。資金は自己資金です。

以上です。

議 長 ありがとうございます。続いて堅田委員お願いします。

堅田委員 **【報告書朗読及び説明】**

それでは、農地移動斡旋委員会の経過について報告いたします。

番号3番について、斡旋年月日は、令和7年12月10日水曜日午後1時30分。開催場所は、京極町役場町民室。当事者は、申出者が、〇〇〇〇氏、相手方が、〇〇〇〇氏。申出農地面積は、字〇〇 〇〇番〇の畑で〇〇㎡。合計〇筆で〇〇㎡。斡旋の成否は成立しております。斡旋の成立価額は、〇〇円で10アール当たり〇〇円。資金は農地取得資金です。

以上です。

議 長 ただいまの報告について、何かご発言ございますか。

熊谷委員 面積が少ないですが、周りを作っているんですか。

事務局 地続きの畑になっています。

議 長 他にご発言ございますか。

(発言なし)

議 長 よろしいですか。それでは、以上で報告第2号の「農地移動斡旋委員会の経過について」を終わります。

それでは、日程第4、議案第1号「農地法第18条第6項の規定による通知について」を議題と致します。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局 **【農地法第18条第6項の規定による通知について、議案書朗読及び説明】**

議案書5ページをご覧ください。日程第4、議案第1号、農地法第18条第6項の規

定による通知についてご審議願います。

次のとおり農地法第18条第6項の規定による通知書の提出があったので、同条第1項による許可を受けることを要しないものであるか否か審査のうえ受理するものとする。令和7年12月25日提出。京極町農業委員会会長船場茂。記。別紙のとおり。

それでは、議案書6ページをご覧ください。

番号1。賃貸人、京極町字〇〇、〇〇〇〇氏。賃借人、京極町字〇〇、〇〇〇〇氏。土地の表示。所在、字〇〇。地番、〇〇番〇。地目、公簿、現況、ともに畑。地積、〇〇㎡外〇筆。合計〇筆で〇〇㎡。合意解約書作成年月日、土地の引渡日、通知の年月日は、ともに令和7年12月10日。当初の契約。令和5年3月24日から令和15年3月24日まで。解約の理由、合意による賃貸借契約の解約。備考として、農地法第18条第1項第2号に該当。

番号1番については、売買するための一連の解約となります。

通知年月日より6ヶ月以内に土地の引渡しが行われ、農地法第18条に基づく書面による合意解約がなされておりますので、同条第1項による許可を要しないものであると考えます。

議案第1号につきましては、以上となります。

議長

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

(質問・意見なし)

よろしいですか。それでは採決いたします。議案第1号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長

全員賛成ですので、議案第1号については原案のとおり決定致しました。

続いて、日程第5、議案第2号「農用地利用集積等促進計画の要請について」を議題といたします。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局

【農地移動斡旋委員会の経過について、議案書朗読及び説明】

議案書7ページをご覧ください。

日程第5、議案第2号、農用地利用集積等促進計画の要請についてご審議願います。

農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第11項の規定による農用地利用集積等促進計画に係る北海道農業公社への要請のため、促進計画を作成したので議決を求める。また、農地中間管理機構が計画のとおり許可申請した場合に、

即日公告する旨の議決を求める。令和7年12月25日提出。京極町農業委員会会長船場茂。記。別紙のとおり。

今月の案件は、1議案4件となっており、所有権移転の計画が3件、新規の利用権設定の計画が1件です。

それでは、議案書8ページをご覧ください。

番号1。農地中間管理機構へ利用権の設定等をする者。京極町字〇〇、〇〇〇〇氏。農地中間管理機構から利用権の設定等を受ける者。京極町字〇〇、〇〇〇〇氏。土地の表示。所在、字〇〇。地番、〇〇番〇。地目、公簿、現況、ともに畑。地積、〇〇㎡外〇筆。合計〇筆で〇〇㎡。法律関係、売買。利用権の期間。移転の時期、公告日。対価の支払期限、譲受人から公社には令和8年3月31日、公社から譲渡人には令和8年4月20日。引渡の時期、対価の支払日。対価、〇〇円で10アール当たり〇〇円。

番号2。農地中間管理機構へ利用権の設定等をする者。京極町字〇〇、〇〇〇〇氏。農地中間管理機構から利用権の設定等を受ける者。京極町字〇〇、〇〇〇〇氏。土地の表示。所在、字〇〇。地番、〇〇番〇。地目、現況、畑。地積、〇〇㎡外〇筆。合計〇筆で〇〇㎡。法律関係、賃貸借。設定する権利。賃借権。利用権の期間。始期、令和8年1月19日。終期、令和9年1月18日。借賃は、〇〇円で10アール当たり〇〇円。

番号3。農地中間管理機構へ利用権の設定等をする者。京極町字〇〇、〇〇〇〇氏。農地中間管理機構から利用権の設定等を受ける者。京極町字〇〇、〇〇〇〇氏。土地の表示。所在、字〇〇。地番、〇〇番〇。地目、公簿、現況、ともに畑。地積、〇〇㎡。法律関係、売買。利用権の期間。移転の時期、公告日。対価の支払期限、譲受人から公社には令和8年2月20日、公社から譲渡人には令和8年3月5日。引渡の時期、対価の支払日。対価、〇〇円で10アール当たり〇〇円。

番号4。農地中間管理機構へ利用権の設定等をする者。京極町字〇〇、〇〇〇〇氏。農地中間管理機構から利用権の設定等を受ける者。京極町字〇〇、〇〇〇〇氏。土地の表示。所在、字〇〇。地番、〇〇番〇。地目、公簿、現況、ともに畑。地積、〇〇㎡外〇筆。合計〇筆で〇〇㎡。法律関係、売買。利用権の期間。移転の時期、公告日。対価の支払期限、譲受人から公社には令和8年3月31日、公社から譲渡人には令和8年4月20日。引渡の時期、対価の支払日。対価、〇〇円で10アール当たり〇〇円。

議案第2号につきましては、以上となります。

議 長

ただいまの説明に関連して番号1番、2番を酒井委員より、3番を森委員より、4番を堅田委員より、補足説明をお願いいたします。

はじめに酒井委員お願いします。

酒井委員

1番、2番ともに令和6年から賃貸しているため、問題ないと思います。以上です。

議 長 ありがとうございます。続いて森委員お願いします。

森委員 お互いにこの農地があったことを把握していなかったようです。他の方と賃貸している畑と1筆となっていたので、売るために分筆しました。
以上です。

議 長 ありがとうございます。続いて堅田委員お願いします。

堅田委員 令和5年から賃貸しており、今回売買となりました。
以上です。

議 長 ありがとうございます。それでは、これより質疑に入ります。質問、意見のある方の発言を求めます。何かございませんか。

(発言なし)

議 長 よろしいですか。それでは採決いたします。議案第2号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 全員賛成ですので、議案第1号については原案のとおり決定いたしました。

以上で、本日の報告、議案の審議はすべて終了いたしました。
この際、その他の件について、委員から発言がある方は挙手をお願いいたします。

(発言なし)

よろしいですか。それでは以上をもちまして、第26回京極町農業委員会総会を閉会いたします。

閉会時間 午後 2時00分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

会 長

議事録署名員

議事録署名員

次回の総会の日程について、予定 1月22日(木) 午後 1時30分